

令和2年6月吉日

(仮称)小堀遠州顕彰会館建設及び建設後の事業運営にかかる募金目論見書  
(第三期寄附金募集のご案内)

東京都新宿区若宮町26番地  
公益財団法人小堀遠州顕彰会  
事 長 小堀 正晴  
常務理事 長谷川 裕一

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当財団の目的及び事業にご協力を頂きまして心より感謝申し上げます。

当財団所在地の隣地(新宿区若宮町26番地)の分譲住宅建設による茶室(成趣庵)及び庭園の周辺環境維持のため、土地取得を含めた本事業への寄附をお願い申し上げておりましたところ、**第一期寄附金として約2億円のご寄付を頂き(目標達成率約80%)茶室及び庭園に隣接する一部の土地取得を完了しました。**

また、取得した土地における(仮称)小堀遠州顕彰会館建設のため、昨年度に第二期寄附金の募集をさせて頂き、**約4,900万円のご寄付を頂きました(標達成率約33%)。**

しかしながら、第二期目標金額1億5000万円に及ばないため、引き続き第三期寄附金募集として、下記の要領にて、皆様からのご寄附を改めて伏してお願いする次第であります。当財団の更なる振興・発展のため、本件寄附につきまして、何卒ご協力頂きたく改めてお願い申し上げます。

敬具

記

寄附の名称：(仮称)小堀遠州顕彰会館建設事業(第三期寄附金募集)

募集の目的：(仮称)小堀遠州顕彰会館建設事業に係る資金に資するため

募集期間：令和2(2020)年6月～令和3(2021)年3月末日

寄附金の使途：1.(仮称)小堀遠州顕彰会館建設費用

2. 会館建設に必要な設備及び構築物の購入及び設置費用

3. 会館完成後に行う茶道指導及び茶会などの事業運営費用

4. その他事業を進めるにあたり必要となる事務費用

(建築前に必要な人件費や水道光熱費、公租公課等を含む)

※3については募集総額の30%以下とする(「寄附金等取扱規定」第6条第3項)

目標金額：1億円

寄附金額：個人 一口 10,000円

法人・団体 一口 100,000円

申込方法：①「寄附申込書」の「特定寄付」の箇所に☑の上、必要事項を記入し、FAX又は郵送にて事務局宛てに送付してください。

②申込書記載の振込先に寄附金をお振込みください。

税制上の優遇措置：当財団は、税制上の「特定公益増進法人」に該当する公益財団法人ですので、法人の場合、一般の寄附金とは別枠で損金の額に算入される等の優遇措置が受けられます。詳細は国税庁ホームページ等をご参照ください。

以上

## 寄 附 申 込 書

今般、以下の寄附金として次の金額の寄附を申し込みます。

金額 金 円

※ 寄附金の使途につき、以下の□の何れにか☑をお願い致します。  
チェックが無い場合には、一般寄附金として処理させていただきます。

### 一般寄附金として

公益財団法人小堀遠州顕彰会の趣旨に賛同し、一般寄附として申し込みます。寄附金の51%以上を当財団が実施する公益目的事業に使用させていただきます。（「寄附金等取扱規定」第6条第1項）

### 特定寄附金として

「(仮称)小堀遠州顕彰会館建設及び建設後の事業運営にかかる募金目論見書(第三期寄附金募集のご案内)」に賛同し、特定寄附として申し込みます。寄附金の71%以上を特定の使途(会館建設費他)に使用させていただきます。（「寄附金等取扱規定」第6条第3項）

申込日	令和 年 月 日
寄附者	※寄附金控除証明書に記載しますので、宗号・茶名ではなく御本名をご記入ください。 御芳名：
	※法人・団体としてご寄附頂く場合には、ご記入ください。 法人名・団体名：
御住所 (連絡先)	〒 TEL. ( ) -
振込日	令和 年 月 日

#### 【振込先】

<銀行・郵便振込共通振込先> 公益財団法人 小堀遠州顕彰会  
<銀行振込> みずほ銀行 飯田橋支店 【普通口座】 1642322  
<郵便振込> 00190 - 5 - 770872

※10万円を超える送金をされる際は本人確認書類の提示が必要となります。

※ゆうちょ銀行の場合は、同封の払込用紙をご使用ください。

※恐れ入りますが、振り込み手数料はご負担ください。

(申込書はご郵送または Fax にてご送付ください。Fax : 03-3260-3510)

事務局使用欄

受領日：	備考：
------	-----